

校内暴力, 不登校と「いじめ」2012

札幌たのしい授業・研究サークル用レポート

2012..10.27a

仮説実験授業研究会 丸山秀一

先日（8月27日）、文科省は「学校基本調査」の速報を発表しましたが、今年も、以前は含まれていた不登校についてのデータがありませんでした。そこで、今年も9月11日に発表された「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果から校内暴力やいじめのデータと一緒に見ていくことにします。

「校内暴力」については、このレポートでは、発生場所に関係なく「校内暴力」という表現をしています。

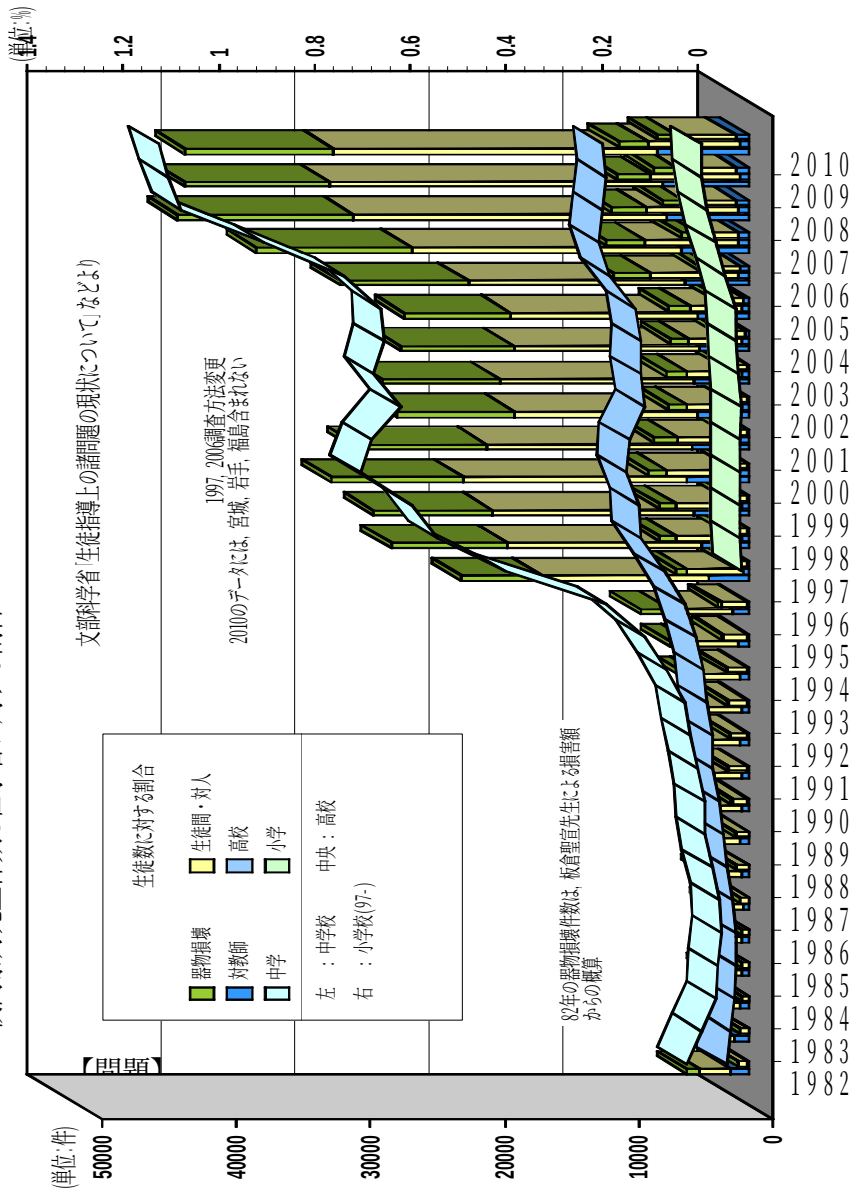
■第一部 校内暴力

文科省は、2006年度からのデータから、それまでの公立学校に加えて「国立学校、私立学校」も加えています。これまでのレポートで検討したように、グラフでは、そのことによる大きな変化はありませんので、それは気にしないでおくことにします。

さて、校内暴力は、昨年度、小中高のすべてで件数が前年度よりも減少しました。しかし、生徒数に対する割合では、すべて上昇し、小中高とも過去最高の校内暴力率となったのです。

校内暴力発生件数と在学者に対する割合

[QRYVMSUGH20122118]



【問題】

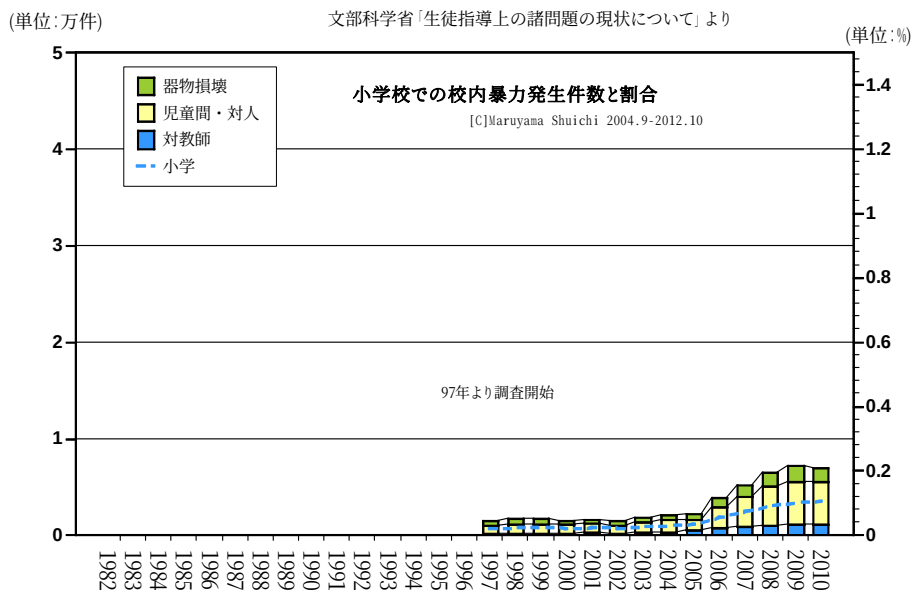
それでは、2011 年度の校内暴力の件数は、さらに減少したのでしょうか。

予想 小学校（ ），中学校（ ），高校（ ）

ア さらに増加

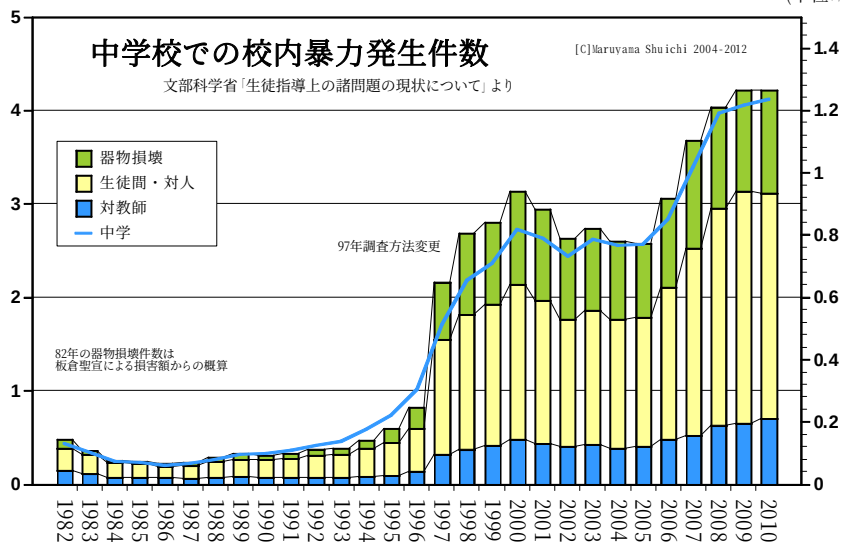
イ 減少

ウ なんともいえない



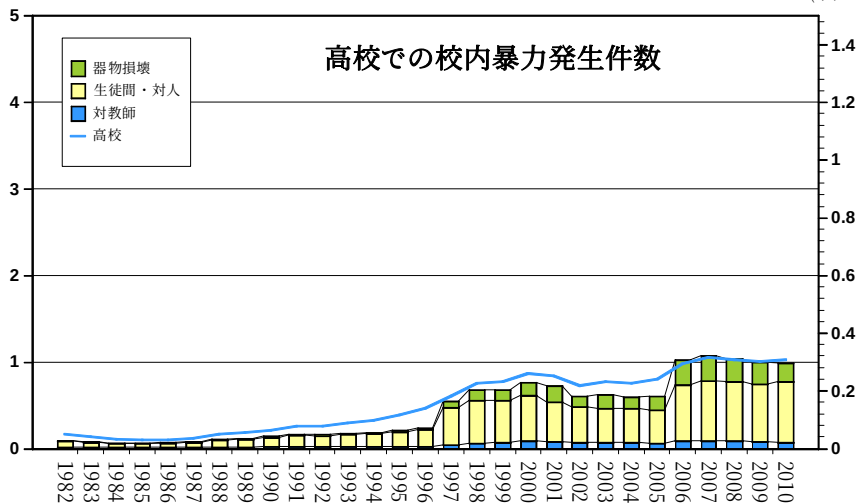
(単位:万件)

(単位:%)



(単位:万件)

(単位:%)



■記録更新せず

暴力行為の発生件数は、小学校 7175 件（前年度より 83 件増加）、中学校 3,9282 件（前年度より 3705 件減少）、高等学校 9442 件（前年度より 784 件減少）の合計 5,5899 件（前年度より 4406 件減少）

（文科省より数値のカンマの位置を修正，以下同じ）

ということで，中学校と高校で校内暴力の件数は前年度の件数を下回りましたが，小学校では増加しています。

では，割合で見るとどうでしょう。

【問題】

校内暴力について，文科省は当初「生徒数に対する割合」を発表していませんでしたが，最近はちゃんと発表しています。（いじめについては，未だ「学校数に対する割合」で発表）。

では，中学校と高校では件数は減っていますが，生徒数に対する割合でみても減少したのでしょうか。

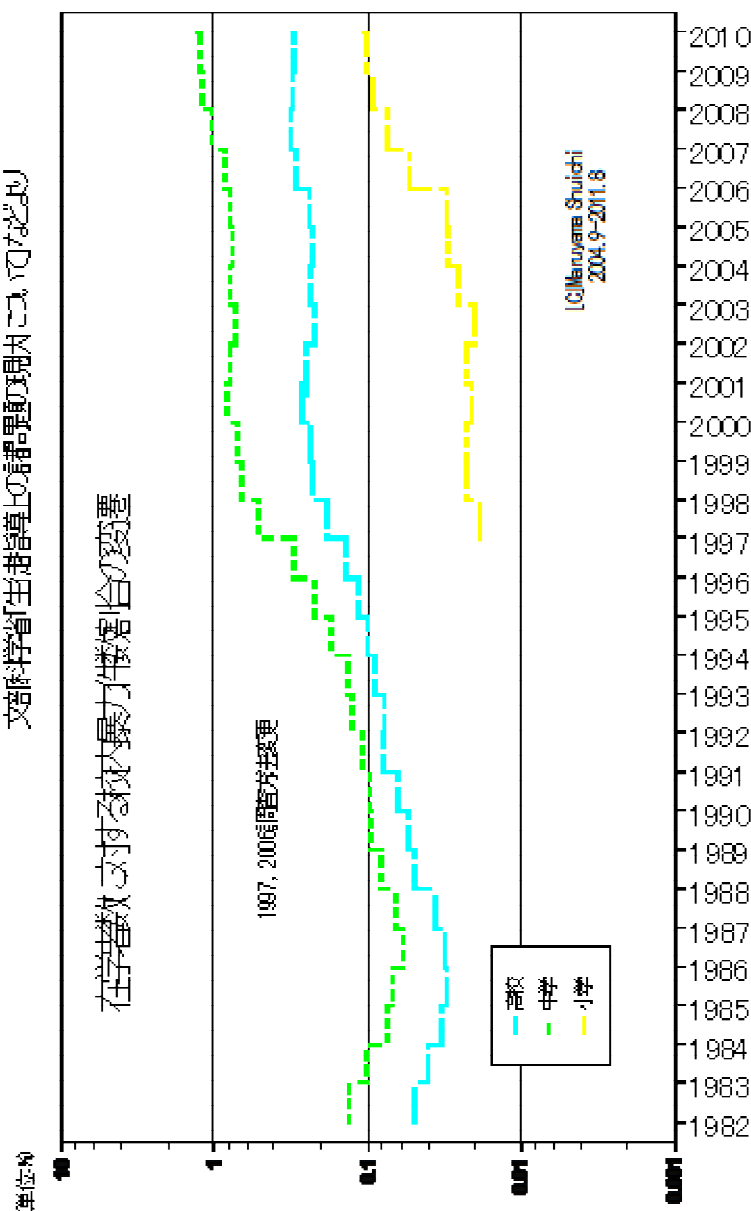
予想 中学校（ ），高校（ ）

ア 減少した

イ 増加した

ウ なんともいえない

文部科学省「生涯学習上の課題の現状」といふ点などより



■割合

生徒数に対する割合（8 ペのグラフ）でみると、中学校と高校は、前年度よりわずかに減少しています。件数が増加した小学校は、生徒数に対する割合も増えていますが、それもわずかなものです。だから、割合で言うなら、小中高とも「変化なし」というところでしょう。

【問題】

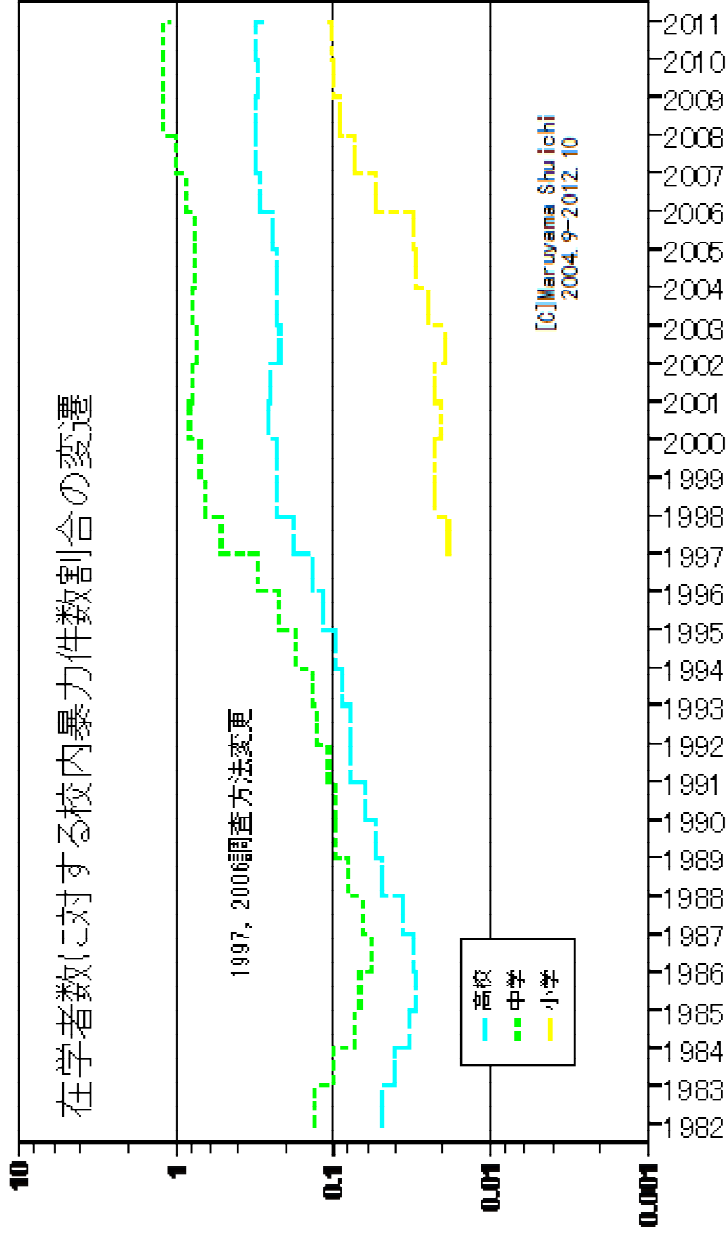
文科省は、暴力行為を「対教師」「生徒間」「対人」「器物損壊」と分けています。これらの件数は、どれも前年度と比較して減少しています。では、これらのうち、前年度と比較してもっとも減少したのは、なんだったのでしょうか。

予想

- ア 対教師暴力
- イ 生徒間暴力・対人暴力
- ウ 器物損壊

「対人暴力」の件数は、ほかのものと比較してとても少ないので、このレポートやグラフでは「生徒間暴力」と合わせて扱っています。

(単位:%) 文部科学省「生徒指導上の諸問題の現状について」などより



■ 減少の状況

- ・「対教師暴力」は 8588 件（前年度 8967 件，96%）。
- ・「生徒間・対人暴力」は 3,4081 件（前年度 3,6348 件，94%）。
- ・「器物損壊」は 1,3230 件（前年度 1,4990 件，88%）。

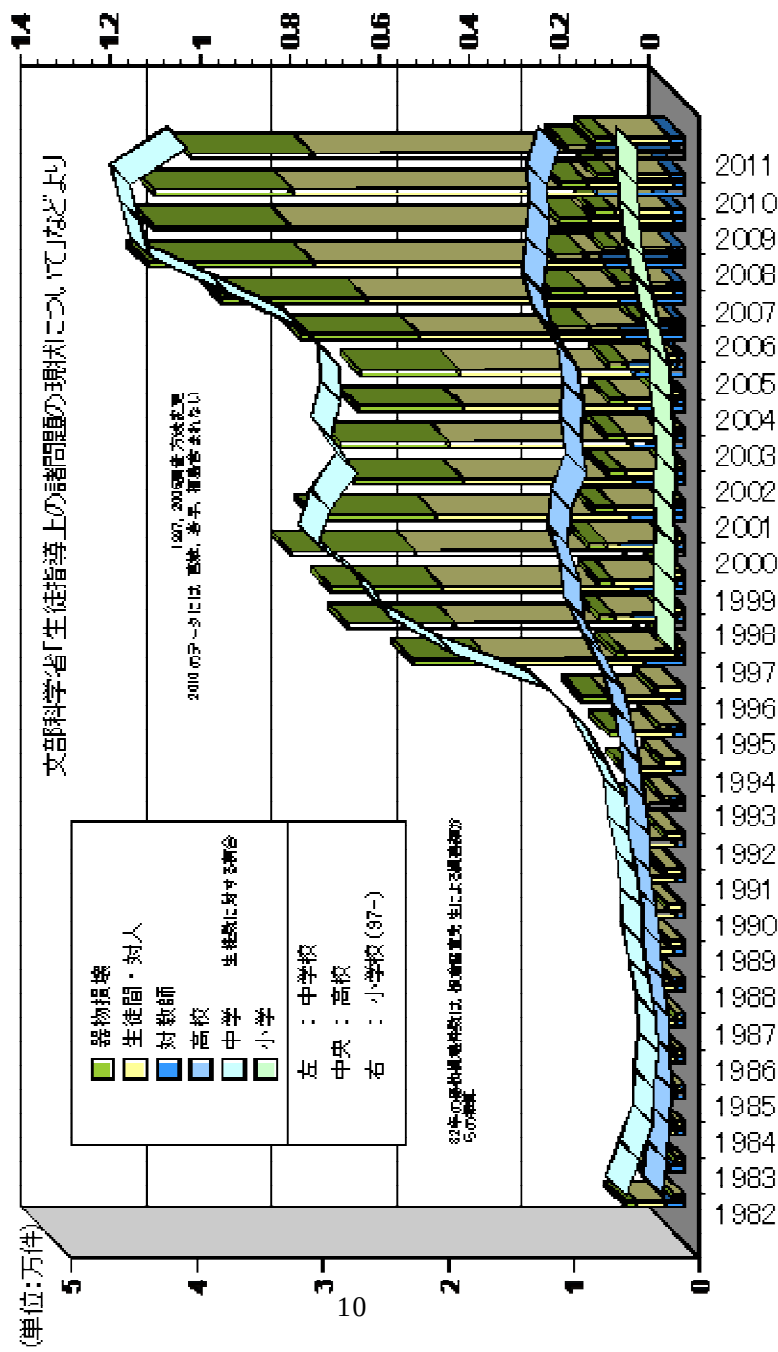
このように、件数では「生徒間・対人暴力」、割合では「器物損壊」が一番減っています。子どもたちの矛先がどちらに向いているのかがわかります。

「対教師暴力」を小中高別に見てゆくと、中学校では前年度と比較して 256 件減少していますが、高校では 2 件の減少、小学校では、2 件の増加となっています。

校内暴力発生件数と在学者に対する割合

Manu yama Shuichi 20 12

(単位:%)



■ 第二部 不登校

【問題】

不登校者数の変遷は次のページのグラフの通り、2001 年度をピークに減少に転じていましたが、2006 年度からは再び上昇傾向となり、その後、小学校、中学校とも減少傾向となっています。

高校の不登校者数は 2004 年度より統計を取り始めて、ずっと減少してきましたが、2010 年度は増加となりました。

では、昨年度の不登校者数は前年度に比べてどうだったのでしょうか。

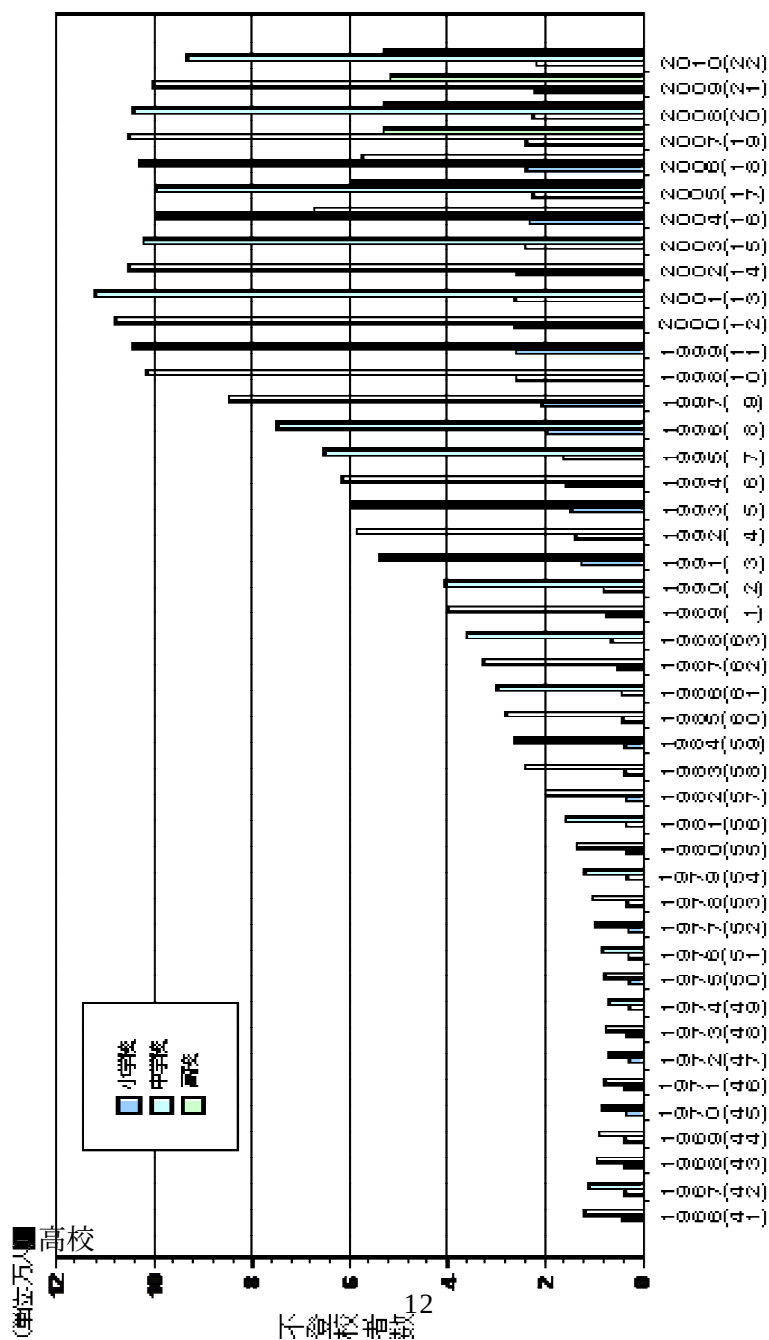
予想 小学校（ ） 中学校（ ） 高校（ ）

ア 増加

イ ほぼ同じ

ウ 減少

校内暴力では、中学校がはっきりとした減少を見せていましたが、不登校でも同じでしょうか。



小・中学校における不登校児童生徒数は、小学校 2,2622 人（前年度より 159 人増加）、中学校 9,4836 人（前年度より 2,592 人減少）の合計 11,7458 人（前年度より 2,433 人減少）

高等学校における不登校生徒数は 5,6292 人（前年度より 585 人増加）

不登校者数では、小学校と高校で増加したものの、校内暴力と同じく、中学校では減少しています。やはり、校内暴力と不登校の原因は同じところにありそうです。高校での不登校は、昨年度の発表で、初めて増加しましたが、どうやら増加傾向になったようです。

ただ、不登校者数についての統計には、注意しなければならないことがあります。例えば、中学校での不登校者は、統計の上では、減少しているように見えます。しかし、実際は、フリースクールや保健室登校などで、統計上は「登校扱い」となっている子どもたちが 2 万人以上もいるのです。それらの子どもたちを不登校とすると、グラフは違ったものとなるでしょう。

【問題】

では、生徒児童数に対する比率で見るとどうなっているでしょうか。もちろん小学校と高校では、比率で見ても増加しています。では、件数では減っている中学校ではどうでしょうか。

予想

ア 増加 イ ほぼ同じ ウ 減少

在籍者数に占める割合は小学校 0.33%（前年度より 0.01 ポイント増加）、中学校 2.64%（前年度より 0.09 ポイント減少）。高等学校における不登校生徒の割合は 1.68%（前年度 1.66%）である。

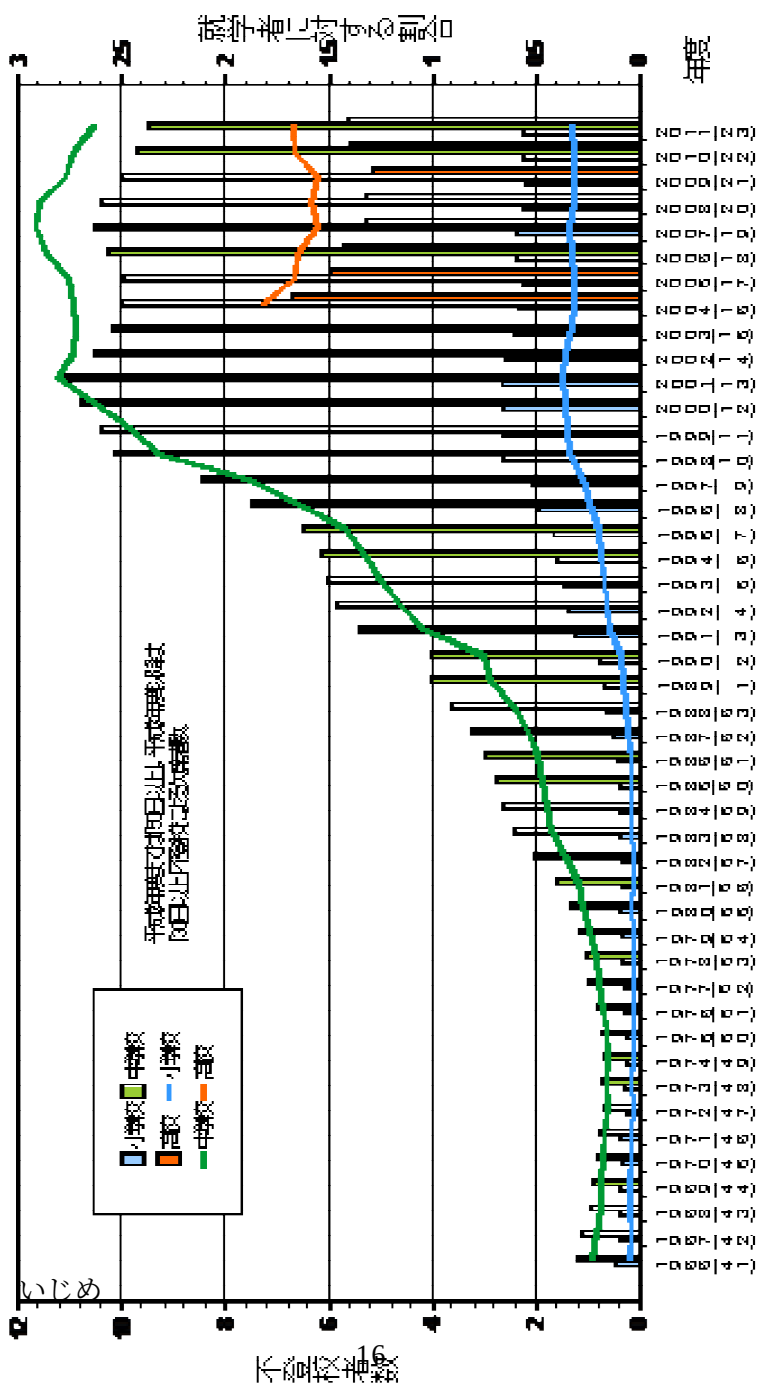
在籍者数に対する割合で見ても、やはり中学校では、わずかに減少しています。しかし、今も 10 万人弱の中学生在が不登校なのです。

それにしても、校内暴力と不登校のグラフは、とてもよく似ています。これは、原因が同じ=学校の問題であることを示しています。そして、どちらも、解決されない大問題のままなのです。

不登校の推移

2001.12.2002.10.31
 不登校児童生徒の状況調査結果(平成13年度)

(単位:万人)



【問題】

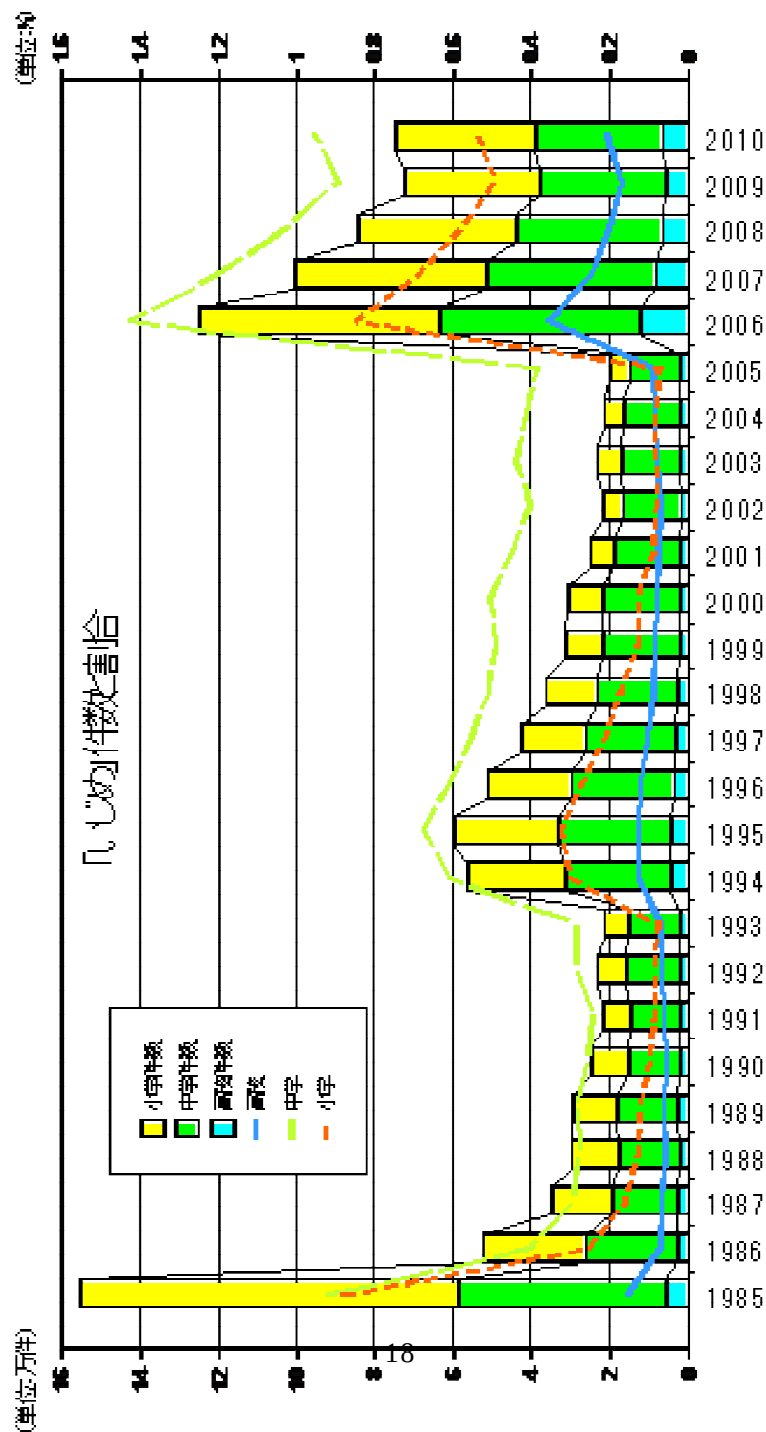
次は「いじめ」についてみていきましょう。文科省は、2006年度からのデータから、「いじめ」の定義を変更したため、それまで減少傾向を続けてきたのが、一転して件数・割合とも急上昇しました。

また、この年度から、それまでの公立学校に加えて「国立学校、私立学校」も加えていますが、グラフ上は影響がないことを過去のレポートで確認しています。

そして、「いじめ」は、その後、一貫して減少傾向でしたが、2010年度は上昇しました。それでは、2011年度の「いじめ」件数は、前年度と比較してどうだったのでしょうか。

予想

- ア 減少した
- イ 増加した
- ウ なんともいえない



■変化

いじめの認知件数は、小学校 3,3124 件（前年度より 3785 件減少）、中学校 3,0749 件（前年度より 2574 件減少）、高等学校 6020 件（前年度より 998 件減少）

2011 年度、「いじめ」は小中高すべてで件数・割合とも減少しました。

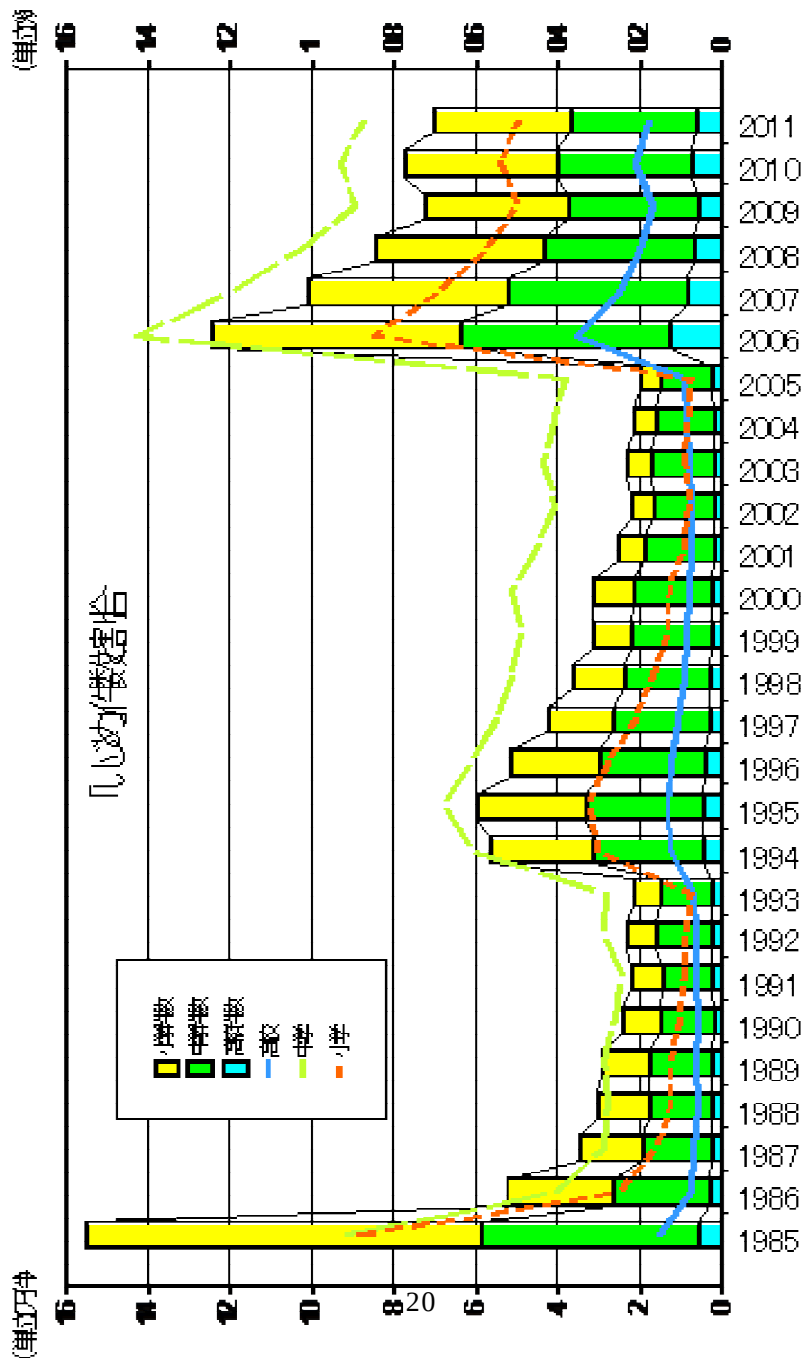
昨年度、「いじめ増加」となったときに、文科省は、その原因を「いじめそのものが増えたのではなく、実態把握が進んだ結果」としていました。文科省大臣は会見で「いじめ増加の背景」について、次のようにコメントしていました。

この背景は、特にこれといったものは挙げられませんが、やはりいろいろな家庭の状況、地域の状況、あるいはまた経済的なことも総合的に、私たちとしては期待する方向じゃないところでこういった問題が出ておるのではないかなと思っておりますので、これまで取り組んできたことをもう一回検証して、しっかり現実を見るという、こういう取り組みを進めなければならないと思います。

【問題】

では、今回、いじめ件数が減ったことについて、文科省はどうコメントしているのでしょうか。

- 予想 ア 調査の不徹底
- イ 実際に減少傾向
- ウ よくわからない
- エ そのほか



■意識低下

マスコミ報道によると、文科省はいじめ減少を「2011 年度は、いじめが社会問題化せず、学校の意識が下がったことが一因」（読売新聞）と分析しているようです。ただ、都道府県によっていじめ件数の比率の差が大きかったこと（最大は熊本 3.3%, 最低は佐賀 0.06%）について文科省は「把握が不十分な地域もあるのではないか」（日経新聞）とコメントしています。

おもしろいことに朝日新聞での「いじめ減少」に対する文科省のコメントは「把握が十分でない懸念はぬぐえず、うのみにはできない」となっています。

北海道では、いじめの件数が前年度より 3 割減少し、北海道教育委員会は「いじめ防止の取り組みの効果がある程度表れた」とコメントする一方で「すべてを把握できているわけではない」としています。

グラフを見ても、いじめの傾向は校内暴力や不登校とは、全く似ていませんから、いじめと校内暴力・不登校とは原因が違うことが明白です。校内暴力や不登校は「学校の問題」であるのに対して、いじめは「社会の問題」というのがあるのでしょうか。

■第四部 報道

これらの「校内暴力」「不登校」「いじめ」についての文科省発表をマスコミはどう報道したのでしょうか。全国紙の「記事タイトル」と「どの面で報道したか」を見ていきましょう。2009 年まで、文科省は「不登校」と「校内暴力・いじめ」を別々に公表していることに注意してください。

定義変更で「いじめ件数」が急上昇した 2007 年には、各紙とも、過去最高となった校内暴力については全く無関心で、「いじめ急増」とする記事を掲げました。

2007	校内暴力	いじめ	不登校
朝日		社会面	第一面
読売		社会面	第一面トップ
毎日		社会面	第一面
日経		社会面	社会面
産経		社会面	第一面

2008 年には、今度は一転して、過去最高を更新した校内暴力についての報道一色となりました。また、各紙とも、特に小学校での暴力の実態をセンセーショナルな記事にしていました。

2008	校内暴力	いじめ	不登校
朝日	第一面トップ		社会面
読売	社会面		社会面
毎日	第一面		第一面
日経	社会面	社会面	社会面
産経	第一面トップ		社会面

2009 年は、日経を除いたすべての全国紙が第一面で取り上げ、さらにトップ記事としたのも 2 紙ありました。前年に引き続いて、大事件の扱いだったのです。

2009	校内暴力	いじめ	不登校
朝日	第一面トップ		社会面

読売	第一面		社会面
毎日	第一面		第一面
日経	社会面		社会面
産経	第一面トップ		社会面

2010 年より、不登校のことは校内暴力、いじめとともに公表されるようになりました。この年は、第一面に上げた全国紙はありませんでした。どの新聞もトップ記事は「民主党代表選挙」のことでした。

2010	校内暴力	いじめ	不登校
朝日			(社会面)
読売	社会面		(社会面)
毎日	社会面		
日経	社会面		(社会面)
産経	社会面		社会面

2011 年は、関心は「いじめ」だけになりましたが、扱いは小さなものでした。

2011	暴力	いじめ	不登校
朝日		社会面	
読売		社会面	
毎日		社会面	
日経			
産経		社会面	

【問題】

では、今年、2011 年度のデータが発表されたときの報道はどうだったのでしょうか。今年、全国紙が主に報道したのは、何についてのことだったのでしょうか。

また、全く報道されなかったのは、何についてのことだったのでしょうか。

予想

- ・主に報道されたもの（ ）
- ・全く報道されなかったもの（ ）

ア いじめ

イ 校内暴力

ウ 不登校

第一面記事で取り上げた全国紙は、あったのでしょうか。

■いじめ

今年の全国各紙は、すべて主に自殺に関連した「いじめ」についての報道でした。三紙が第一面で取り上げ、二紙はトップ記事でした。しかし、暴力や不登校についての報道は、ほとんど見られませんでした。

2012	暴力	いじめ	不登校	トップ記事
朝日		第一面		仮のまち、整備始動へ
読売		社会面		司法試験 予備試験組 7 割合格
毎日		一面ト ップ		小中高校生自殺 3 割増
日経		社会面		中小再生へ地域で基金
産経	社会面	一面ト ップ		児童生徒の自殺 200 人台

いじめについてとりあげている全国紙も、「子どもの自殺」の原因としていじめを取り上げています。

【問題】

しかし、「校内暴力」や「不登校」に対する関心を全国紙が失っているのはどうしてでしょうか。でも、もしかしたら、社説やコラムなどで取り上げているのかも知れませんから調べてみましょう。

2008 年は、すべての全国紙が不登校についての社説を掲げ、日経以外の全国紙が「校内暴力といじめ」についての社説を掲げました。しかし、2009 年は産経、2010 年は毎日、読売が、それぞれ校内暴力についての社説を掲げただけでした。そして、去年は、毎日新聞がいじめについての社説を出しました。

社説	2008	2009	2010	2011
朝日	不登校，暴力，いじめ			
読売	不登校，暴力，いじめ		暴力	
毎日	不登校，暴力，いじめ		暴力	いじめ
日経	不登校			
産経	不登校，暴力，いじめ	暴力		

では、今年、不登校、校内暴力、いじめについて、社説を掲げた全国紙はあったでしょうか。

予想

ア 一紙のみ

イ もっとあった

ウ 一紙もなかった

■社説

今年、社説にこういった問題を取り上げたのは、毎日新聞だけでした。毎日、文科省発表の一週間後、社説の一部にいじめを取り上げたのです、

その内容は以下のようなものです。

これまでの対策は何だったか。なぜ十分な効果がなかったのか。文部科学省が新たに打ち出した「いじめ対策アクションプラン」に、まず思うのはそれである。

大津市の中学生自殺は、今夏、背景に悪質ないじめが浮かび、警察が強制捜査に踏み切った。

文科省は動揺した。問題点が表面化したのは、被害生徒の保護者が起こした民事訴訟を通じてであり、学校や市教育委員会側には積極的な究明の姿勢はなかった。これが報じられると、各地でいじめ被害の訴えが出され、学校や教委の対応の不十分さが浮き彫りになった。

文科省は8月、全国の学校や教委の問題解決を助けるという「子ども安全対策支援室」を省内に設けた。今回出したプランでは、弁護士、精神科医、元警察官、学者らを「いじめ問題アドバイザー」として助言を受け、さらに全国200地域に専門家チームを国の財政支援で置く。

また、児童生徒のストレスなどに対処するスクールカウンセラーや外部機関や家庭と連携するスクールソーシャルワーカーを増員・拡充する――などとし、来年度予算の概算要求に盛り込んだ。加害者の出席停止制度の活用、警察との連携強化も求めている。

盛りだくさんの構想だ。しかし、根本的に状況を改めるには、まず自己検証が必要ではないか。

今回のプランでも「いじめはどの子にも、どの学校にも起こり得る」とし、問題を隠さず対応する学校、教師を評価するよう促す。これらは以前から問題が起きる度に繰り返し強調してきたことだ。

にもかかわらず、深刻な事態やその隠蔽（いんぺい）さえ続くのはなぜか。情報があっても、とことん究明せずに「確認できなかった」ですます、おざなりな調査も後を絶たない。

アドバイザーや専門スタッフの増強も重要だ。だが、問題を直視し、迅速かつ粘り強く、責任を持って取り組む先生たちや学校が信頼され、評価されることが肝心だ。

そのために地域社会の理解と支援が不可欠である。

データもより正確を期したい。その過程がまずいじめの早期発見、迅速対応に直結するからだ。

今月発表された 11 年度の小中高校のいじめ認知件数は 7 万件余。隠蔽問題などが相次いで社会的関心も高かった 06 年度に比べ 5 万 5000 件近く減っている。地域によって不自然なほど差があり、把握力や判断尺度にばらつきがあるとみられる。

文科省は緊急に今年 4 月以降のいじめ実態を調査しており、近く集約・公表する。より実相を映すものであることを強く望む。

【問題】

今回の調査結果の発表後，文科大臣や副大臣は記者会見をしています，そこでも「いじめ」以外の校内暴力や不登校については，語られていないのでしょうか。

予想

- ア 校内暴力も不登校も言及されている
- イ 校内暴力には言及している
- ウ 不登校には言及している
- エ どちらも語られていない

■地方紙の社説の一部

・秋田魁新報 9/15

言うまでもなく、「いじめは恥ずべきこと」という意識を醸成することが、いじめない子どもをつくる。教職員ら学校現場が「いじめを許さない」という強い姿勢を繰り返し打ち出すことも忘れてはならない。

・神戸新聞 9/14

いじめは絶対に許さない - 。そんなメッセージを私たちも共有したい。

・中国新聞 9/13

いじめの原因や対応策は多岐にわたる。国や学校だけでの対応には限界がある。教育問題に取り組むNPOや警察、住民と情報共有することには意義があろう。

ただ、被害相談に対応し、加害の芽も見逃さないための環境づくりは、教育現場の再生なしに不可能である。日々の業務に疲弊する現場をさらに締め付けるだけでは、ひずみが広がりかねない。

■関心無し

まず、調査結果の発表後に最初に記者会見したのは、当時の高井副大臣でしたが、記者からの質問は「いじめ」についてだけでした。

・文科省副大臣記者会見（9月13日）の一部

記者)

今の問題行動調査の件ですね、いじめの数自体が約7万件ということで、前の年度より下がっているんですが、やはり都道府県によって数のばらつきが大きい、明らかだと思うんですけど、その辺どうお考えになるかということと、どう改善していくべきかということお聞かせください。

副大臣)

そうですね、18年からですか、このいじめということの定義というのは子ども側から見たものに変えてから、それ以降定義の変更はしておりませんので、ずっとやっている調査が現場の実態にできるだけ基づいたものであることっていうふうなことは我々も伝えながらやっていってもらっていますが、確かに県によってばらつきがあると。これは、これもまたちょっと県によってどうなのかということを、分析はまだできておりませんが、やっぱり教育委員会を通じて集計したもので、把握の仕方の違いや実態の違いっていうのもあるんだろうと思いますし、そのいじめの取組の方法がやっぱり様々であるがゆえに認知件数にも差が出ているんだろうというふうには思われるところです。

ただいじめ認知件数が少ないところはちゃんと把握できていないんじゃないかということだけではなくて、やはりいろんな取組をしているかもしれませんし、そうでなければしっかりいろんな取組をしてもらえるように、今ちょうど緊急調査を9月20日締め切りでやっておりますので、おそらくそれが9月20日締め切りとはいえ学校によって若干遅れたり早かったりするところがあるだろうと思いますので、9月中ぐらいにきちんと各教育委員会から出してもらえれば、できるだけ早く10月のいずれかの時期にそれに基づいてしっかり公表して分析をしたいと思っております。今その調査を正にやっている最中ですので、そのことをしっかり出てきた暁には、しっかりちょっと実態把握を、分析をして踏まえた上でまた考えたいというふうに思っています。

その後、大臣も会見していますが、大臣からも記者からも「いじめ」以外の「校内暴力」や「不登校」の話題が出ることはありませんでした。文科省もマスコミも両方とも関心がないのです。また、マスコミは、ただ、「大本営発表」のような文科省が発表している内容をそのまま報道しているだけにも思えます。

【研究問題】

しかし、不登校の問題を、この筆者の毎年のレポートのように、グラフで検討し分析している組織があることを、先日見つけました。それは「戸塚ヨットスクール」です。

そのサイトでは、不登校に対する朝日、読売、毎日各紙の報道姿勢を検討し的確な分析をしています。まるで自分が書いたかのように錯覚するほどです。

それでは、戸塚ヨットスクールの、不登校に対する姿勢はどんなものなのでしょうか。

予想

- ア 子どもを鍛えることが必要
- イ 教育の変革が必要
- ウ 社会全体の変革が必要
- エ そのほか

Wikipedia より引用

・戸塚ヨットスクール

1976年、戸塚宏により「オリンピックで通用するような一流のヨットマンを育てる」という理想の下で設立される。

教育方針は校長の戸塚宏が提唱する「脳幹論」と称するものに基づいている。この「脳幹論」とは、「青少年の問題行動は、脳幹の機能低下により引き起こされる」という理論に基づき、「アトピーや喘息・出勤や登校拒否・引きこもり・癌なども、脳幹を鍛えることによって克服できる」と説くものである。しかし、医学や

脳科学などに基づいた根拠や裏づけの存在は明らかでなく、また第三者による客観的・科学的な検証も不十分である。戸塚の支援者である石原慎太郎は、この理論はオーストリアの動物行動学者であるコンラート・ローレンツが唱えたものであるとしている。

「人間が与えられた『生きる力』を 100%開花させることに全力を注ぐ」ことをうたい、「基礎精神力を養う」ことを目的に、現在はウィンドサーフィンを使ったトレーニングを行っている。校内には寮が併設されており、登校拒否、引きこもり、家庭内暴力、非行などの問題を抱えた生徒は合宿が原則となっている[3]。また、入校に際しての年齢制限はなく、4 歳から 80 歳まで受け入れるとしている[3]。指導としての体罰は否定せず、「体罰を使えば期間を短縮できる」が、現状では「使いたいのですがなかなか使えない」としている。

訓練中に生徒が死亡したり行方不明になった、いわゆる「戸塚ヨットスクール事件」の存在が明らかになると、1983 年に傷害致死の疑いで捜査が行われ、校長の戸塚以下関係者 15 名が逮捕、起訴された。長年に及ぶ裁判の末、戸塚およびコーチらは有罪判決を受けた。校長の戸塚は懲役 6 年の実刑で服役した後、2006 年 4 月 29 日に出所し、スクールの現場に復帰した。

■同じデータから

彼らの以下のような分析に、ボクも同意します。

・(マスコミは) 文部省の出した「増加率の鈍化を見ると落ち着いたといえる」という見方だけを提示し、社説などでは一切取り上げませんでした。火事は相変わらず燃え続けているのに、「炎の大きくなるスピードが少しゆっくりになりました」と、間の抜けたことをいっているわけです。

・「不登校生の増加率は2%と調査開始以来最小だった」「スクールカウンセラー配置校では増加率が低い」と、まるで文部省の広告塔です。

・増加率は減っても、全児童・生徒の人数も減少しているのですから、不登校が増加し続けている傾向に変わりはないのです。

「もっと子供自身に眼を向け、何が変わったのか、何が足りないのかを分析することが必要です。それをしないマスコミの怠情こそが、教育荒廃の真犯人ではありませんか」

まあ「真犯人」ではないですが、世論をねつ造していることは確かです。

しかし、彼らは、これらの分析から、ボクが全く賛成できない次のような結論を出すのです。

社説では「まず学校を変えよう」と題し、学校のカウンセリング機能充実とともに、学校を楽しくすることが大事と主張し

ていました。しかし、教師の威厳を奪って「友達先生」を大量生産させたことが、学級崩壊を生んだのです。

どのマスコミも全く無視していることがあります。それは「子供を変える」という視点です。「学校を変える、先生を変える、授業方法を変える…」すべて、「子供に合わせる」ことばかりをいっています。文部省の「子供の目線に合わせる」という教育方針は、何ら反省しようとしません。

そうではなく、戸塚ヨットスクールが主張するように、子供自身を鍛え、変えていけば、どんな環境でも子供は普通に成長するのだと気づくべきです。戦前の教育環境が今よりいいとは思えません。それでも不登校や非行がこれほど問題になることはありませんでした。環境の問題ではないのです。

校内暴力、不登校や非行、いじめなどの背景には、青少年の心の病・「情緒障害問題」があります。しかし、文部省はその事実を決して目を向けようとしません。

不登校問題は、子供の人生をダメにし、学校を崩壊させ、やがては国家を滅亡に導く一大事です。にもかかわらずマスコミ各社は、文部省と一緒にこの問題をことさら矮小化しようとしています。成果の出ないカウンセラーの増員を後押しし、成果を出している戸塚ヨットスクールを黙殺することで、燃え盛る炎を放置しているのです。

不登校問題を解決する方法を発見したのが戸塚ヨットスクー

ルであること，その戸塚ヨットスクールを“支援する会”の会長は石原慎太郎都知事であること。これらの事実を，社会の木鐸たる新聞はいつまで黙殺し続けるつもりなのでしょう。

同じデータと同じ事実からでも，同じ結論が出るとは限らないのです。それは彼らの「正義」があるからでしょう。

【問題】

このように今年も、校内暴力と不登校についての報道が無い状態で、文科省のコメントがわかりません。（産経は校内暴力について報道しているが文科省のコメントはなし）しかし、どちらもこれまでと状況の変化は無いので、校内暴力と不登校が多い現状についてのこれまでの文科省のコメントを再確認しておきましょう。

予想 校内暴力（ ），不登校（ ）

予想

- ア 「子どもの問題である」
- イ 「社会全体の問題である」
- ウ 「親の問題である」
- エ 「教師や学校の問題である」
- オ 「調査方法の問題」
- カ そのほか

■「子どもが悪くなった」

一昨年の毎日新聞によると、校内暴力について文科省は以下のようにコメントしています。

暴力行為が増えた理由について、文科省は（１）感情のコントロールができない（２）コミュニケーション能力の不足（３）規範意識の欠如――などを挙げた。さらに「十数年前は集団で連携して暴力を振るうことが多かったが、最近は１人で行う傾向が表れている」と分析した。

ということで、「子どもが悪くなった」というのが「原因」のようです。

産経新聞は、今年「専門家のコメント」として「（小学校の校内暴力増加は）子どもの成長が早くなり、小さい時期から問題行動が見られるようになったのではないか」と載せています。

不登校については、2003年2月に当時の町村信孝文部科学相が報道陣との懇談で、「はき違えた個性や自由、子どもの権利の行き過ぎが不登校を生む」と発言しました。しかし、同年、文科省が設置した「不登校問題に関する調査研究協力者会議」が最終報告を出しました。そこにはっきりと「不登校は社会全体の問題である」とされています。そして、「学校は、子どもたちに〈行きたい〉と思ってもらえるような魅力的なものにしてください」としているのです。しかも、それは「学校が主体的に行うことが大切だ」としています。

しかし、今まで学校基本調査で発表していた不登校を、校内暴力・いじめと一緒に「問題行動調査」で発表するということは、文科省が不登校を「問題行動」と捉える流れになってきたような気がしてなりません。

【問題】

今年 8 月、文科省は「いじめ緊急調査」を全国の学校に指示しました。それは、いつもなら次年度に報告するはずのいじめの件数の、現時点（4 月から 9 月）での調査でした。

その、結果のまとめは、まだ発表されていませんが、都道府県によっては、県内のデータを公表しています。鹿児島県は、10 月 12 日に、その半年分の調査の結果を公表しました。では、その結果のいじめ件数を二倍にしたものは、2011 年度の件数と比較して同じぐらいだったのでしょうか。

予想

- ア 同じぐらい
- イ ずっと多かった
- ウ ずっと少なかった

■いじめ緊急調査

鹿児島県では、2011 年度のいじめ件数は 342 件でした。緊急調査の結果は、その 90 倍にもなる 3,0757 件となりました。これは、どういうことでしょうか。県教委は「軽微なものも含めて徹底した実態把握を行った結果」としています。

たしかに、例年の調査では、県教委は「各学校がいじめと判断した件数を集計して報告」していたのですが、今回は県教委が各学校に共通アンケートを実施させたのです。つまり調査方法が違うのです。そして、「いじめられた」という回答の 8 割ほどが「悪口を言われた」「冷やかされた」という内容のもので、県教委は「生命に関わるようなものは無かった」としています。

文科省児童生徒課は、「緊急調査のアンケート方式などは各都道府県教委に任せており、方式によって件数が大きく変わることもあるが、多い少ないにかかわらず、早い段階で認知することが重要だ」としています。

調査の方法によって、こんなにも結果が異なることが明らかになったことは、こういった調査の結果をどう見たら良いかということについて教えてください。個々のデータに一喜一憂するのではなく、全体的、時間的な流れで傾向をつかむことが大切なのです。

【問題】

いじめが社会問題化している中で，自治体として取り組みを始めたところがあります。岐阜県の可児市は，いじめ防止のために先日（10月2日）ある取り組みを始めました。それはどんな取り組みでしょうか。

予想

- ア いじめ防止条例の制定
- イ いじめ加害者用更生施設の設置
- ウ 学校内に監視カメラを設置
- エ そのほか

■いじめ防止条例

それは「いじめ防止条例」を制定したことです。つまり、いじめは法的に規制されることになったのです。では、その内容は、どういうものでしょうか。この条例が対象としているいじめは、小中学生のものです。そして、保護者に対して「子どもに〈いじめは許されない行為〉と理解させること」という義務が、市民には「いじめを見たら通報すること」という義務が課されることになりました。

埼玉県川越市は、10月3日、「いじめ防止決議」を採択しました。それは、いじめ事件を受けて、「学校でのいじめを把握する体制が機能しなかった」として「いじめが許されないことを学校教育の柱としてすえ、共通認識とするよう努めなければならない」と求めるものでした。

自民党総裁選挙のとき、石破茂前政調会長は集団的自衛権の容認と憲法の改正を主張するとともに、大津の中学生自殺問題を例に、「(友人が) いじめられても助けない。そんな国家になってはならない」と言いました。いじめは国家的問題になったようです。

【問題】

いじめ防止条例を初めて制定したのは、2007 年、兵庫県小野市だと思われます。その条例には、前ページで見たような取り組みと大きく異なる点がありました。それはなんだと思いますか。

予想

- ア 学校外のいじめも含んでいた
- イ 徹底的な処罰主義
- ウ 加害者への配慮
- エ そのほか

■小野市いじめ等防止条例

小野市のサイトには、この条例の特徴を次のように書いてあります。

- ・ 人権侵害の根源がいじめであるとの観点に立ち、条例を制定する。

学校におけるいじめだけでなく、家庭、職場、地域社会などにおけるいじめ、虐待、暴力等に焦点を当てた全国に例のないいじめに関する理念条例である。

つまり、学校におけるいじめだけでなく、虐待や、パワハラ、セクハラ、DV などすべて基本的人権に反する「いじめ」として捉えて防止しようというわけなのです。その目的は「いじめ等のない明るく住みよい社会を実現することをめざすこと」です。

いじめ問題を学校だけでなく、社会全体の問題として捉えるこの姿勢は、評価されるべきものです。なぜなら、これまで見てきたように、どうもいじめは「校内暴力」や「不登校」のような「学校独自の問題」とは、言えそうもないからです。

法務省も「人権侵害」の一例として「いじめ」を加えました。いじめは学校の問題と言うより、社会全体の問題なのです。

【問題】

このような「いじめ防止法」は、日本独自のものではありません、教育が州の管轄である米国では、1999 年から、「反いじめ法」という州法が作られるようになりました。

では、現在全米 50 州のうち、「反いじめ法」があるのは、どれぐらいでしょうか。

予想

- ア 全部の州
- イ ほぼ全部の州
- ウ 過半数の州
- エ 半分以下の州



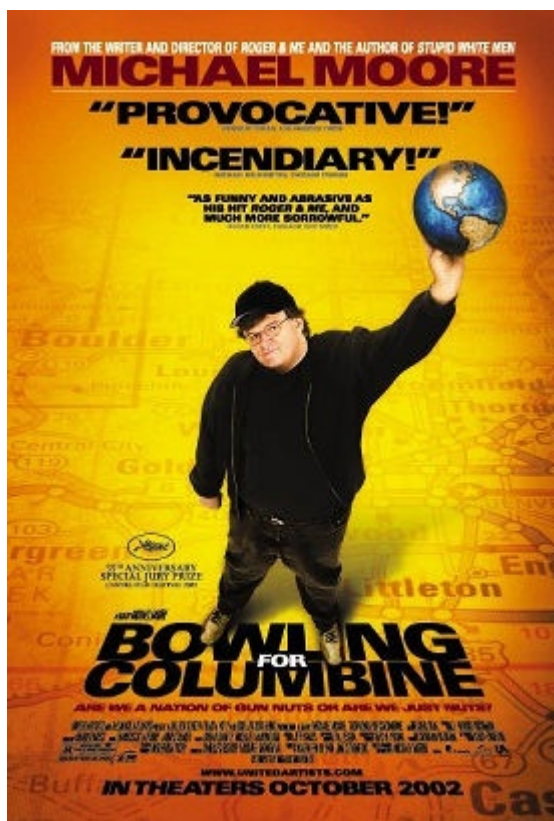
■反いじめ法

反いじめ法 (=Anti-bullying act) は、現在、モンタナ州を除く全米 49 州で成立しています。モンタナ州も立法化していないだけで、他州と同じような取り組みをしています。

反いじめ法成立のきっかけになったのは、1999 年に米国コロンバイン高校で起こった銃乱射事件でした。犯人のふたりの生徒は、高校で銃を乱射し、13 名を殺害し、自らも自殺しました。その動機は「いじめの復讐」でした。彼ら二人は、入学後すぐに、一部のグループから、毎日のように小突かれ、罵声を浴びせられ、も

のを投げつけられ、ロッカーに押し込まれたりしていました。

この事件で、学校でのいじめが社会的問題となり、各州は反いじめ法を成立することで対応していったのです。



【問題】

では、その「反いじめ法」とは、どのような内容の法律なのでしょうか。

予想

- ア いじめを犯罪として処罰
- イ いじめを校則違反として処分
- ウ いじめ監視体制
- エ いじめ更生施設の設置
- オ そのほか



■法で規制する内容

これらの法律の内容は、州や学校に、しっかりしたいじめの対策対応を求めるものです。求められているのは、以下のようなことです。

- ・ いじめは決して許されないということの明文化。
- ・ いじめの定義
- ・ いじめ対策方針の策定と運用と評価
- ・ いじめ通報の義務化
- ・ いじめ被害者の保護
- ・ いじめ調査と親、警察への通知
- ・ いじめ事故の記録
- ・ いじめに対する懲戒処分の設定
- ・ 加害者、被害者の心理的ケア
- ・ すべての学校関係者に対するいじめ予防訓練
- ・ いじめデータの公開

この中で、一番重視されたのが「すべての学校関係者」を対象とした、いじめ予防訓練です。すべての学校関係者とは、教職員、アシスタント、ボランティア、スクールバス運転手などです。彼らに対して、「いじめを予防し、発見し、これに対応するための専門的訓練」を受けさせたのです。

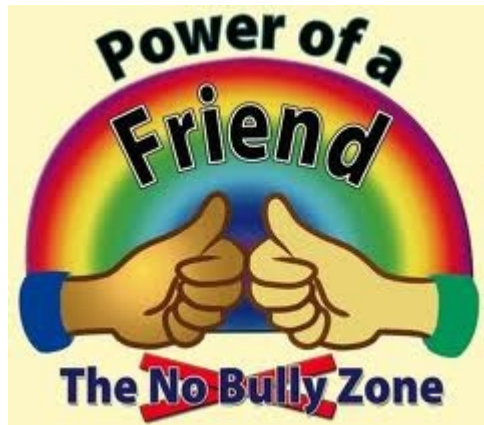
反いじめ法により、各州のいじめは、2割から7割削減したといえますから、この効果はかなりのもののようです。そこで、この米国の実践を日本でもまねることにしたのでしょう。しかし、米国のいじめ対策には、「学校や授業をたのしくする」という発想が全くないのには、驚かされます。

【問題】

このような反いじめ法について，その内容に反対する議員が少なくありませんでした。それは，いじめの定義の問題なのですが，反対する議員は，どんないじめを定義から削除するように求めているのでしょうか。

予想

- ア 非国民へのいじめ
- イ 人種に基づくいじめ
- ウ 同性愛に基づくいじめ
- エ 宗教に基づくいじめ
- オ そのほか



■ 共和党

共和党は、キリスト教保守を支持母体を持つ政党です。保守的なキリスト教の考えでは、同性愛は非道徳的なものです。そのため、共和党の議員に、いじめの定義の中に「同性愛、性同一性障害を理由とするもの」を入れることに反対している者が少なくないのです。しかし、この削除要求は、拒否されています。

オバマ大統領は、2011 年、ホワイトハウスでいじめに関する会合を開き、「いじめは、クラス全体の学力低下や不登校に結びつくため、これを解決し、子どもたちが安心して学校へ通い、教育を受けられる環境を育成しなければならない」と述べました。そして、その具体策として、学校安全改善法（=Safe Schools Improvement Act）が連邦議会に提出されました。これは、州に対して、いじめ対応を義務づけるとともに補助金を支出するものです。しかし、この法案も「教育は州の権限である」とする保守的な共和党議員らの反対で、成立の見込みはありません。



【問題】

それでは、文科省は、いじめに対して、どんな取り組みをしようとしているのでしょうか。

いじめデータを含む「問題行動調査」の発表の一週間前、文科省は「いじめ，学校安全等に関する総合的な取組方針」を策定しました。

その中のいじめに関する部分には，以下のようなことが含まれていたのでしょうか。

- () たのしい学校
- () たのしい授業
- () 道徳教育
- () 警察への通報
- () 加害者の出席停止
- () 対応を教員評価に活用



■いじめに関する総合的な取組方針

その内容は、

- ・ いじめ防止に道德教育
- ・ 「いじめ」は犯罪行為に当たる可能性があるとの認識の下、早期に警察に相談して連携して対応するとともに、身体がおびやかされているような場合には、直ちに通報する。
- ・ いじめの問題への対応に関する学校評価や教員評価の実施
- ・ 出席停止制度についてその活用を図る

などで、「学校をたのしくする」や「たのしい授業」などの発想はありません。

文科省のこの方針は、各方面に影響を与えています。

茨城県警は、学校でのいじめについて「生命、身体を脅かす問題には積極的に捜査、補導していく」との方針を明らかにし、「いじめへの対応は一義的には教育現場の問題」としながらも、「危害を及ぼす犯罪には学校内でも対応に乗り出す」としています。

大阪市は、「教育振興基本計画」を策定中で、そこでは、いじめ対策として、「いじめた側の子どもを強制的に転校させて専門の教育プログラムを施す特別な学校の設置、いじめた子に対する出席停止の積極的な活用など」が検討されています。

滋賀県では、「いじめの未然防止や早期発見・対応につながる行動をとることは教師として必要不可欠な資質」として、教職員の人事評価の項目に、いじめの未然防止や早期発見・対応への取り組みを加える方針を明らかにしました。

ある中学校では、学校だよりで校長が「いじめは犯罪であり、

傍観者も同罪である」と述べました。でも、いじめは犯罪なのでしょうか。あなたはどのように思いますか。

【問題】

米国の「反いじめ法」では、いじめを犯罪としているのでしょうか。

予想

- ア 犯罪としている
- イ 犯罪であるものとそうでないものを分けている
- ウ 犯罪とはしていない
- エ そのほか

あなたは、いじめは犯罪だと思いますか。



■犯罪とは

犯罪とは、罪を犯すことですが、「刑罰の対象となる違法行為のこと」をいいます。各州の反いじめ法では、「刑法上の罪に当たるいじめ」をはっきりと規定しています。それは、州によって多少異なりますが、ハラスメント、ネットでの不正なやりとり、つきまとい、武器、迷惑電話、わいせつなメールなどが犯罪として定義されています。

長年いじめを研究してきた国立教育政策研究所の滝充さんは、次のように言っています、

「暴力行為と区別して、あえて〈いじめ〉という言葉を使うのは、その行為自体が犯罪ではないからです。いじめの中に暴力が入ることはありますが、からかう、あだ名で呼ぶ、冷やかす、軽く突き飛ばすなど、いじめと呼ばれる行為の多くは日常生活に良くあることで、犯罪とはいえないものがほとんどです。・・・犯罪ではないため処罰できないけど、相手を困らせる、不快にする、不安にする、うっとうしい気持ちにさせるといったやっかいな行為が〈いじめ〉なのです」

かつて「不審者」という言葉が大流行したことがありました。「不審者が女子生徒を触って逃げました」から「不審者が校舎に入り、現金を盗みました」となんにでも「不審者」が使われますが、それらは不審者ではなく「痴漢」や「泥棒」というべきものです。

いじめ=犯罪ではありません。私の勤務校でも、昨年「いじめは停学指導」と決めましたが、それは「いじめは犯罪だから」という理由ではありません。「いじめをする子どもに指導が必要だ」と

いうことです。

だいたい「やってはいけないこと」のすべてが犯罪にはなっていません。友だちを裏切ることや恋人や家族を捨てることは、相手を深く傷つけ、自殺にまで追い込むことがあります。しかし、それらは犯罪ではありません。犯罪は、あくまでも法律で刑罰で対象となるものだけなのです。では、どうして、そういった行為を犯罪にしないのでしょうか。

「殺人は法律違反だからやってはいけない」と思っている人がいますが、そうではありません。法律の上には自然法があります。殺人は人としてやってはいけない行為なのです。そして、我々は、「殺人を最悪の犯罪」と設定することで、それよりも悪い行為をしないことを願っているのです。実際には、殺人よりもひどい行為はたくさんあります。しかし、だからこそ、殺人を最悪の行為にしなければならないのです。

「いじめは犯罪だ」というのは、一種の「脅し教育」だと思われれます。我々はいつまで「脅し教育」に頼っているのでしょうか。そして、脅し教育は「いじめ」ではないのでしょうか。

【質問】

あなたは、いじめをなくすには、どうしたら良いと思いますか。

■いい加減に

みんなが右を向いているときに、ひとりだけ左を向いているやつがいたら、その人はいじめられることでしょう。(今のボク?)でも、みんながばらばらな方向を向いていたら、原理的にいじめは成立しません。ボクはそんな学校に勤務したことがあります。本当に、生徒はみんな個性的でバラバラでした。だから、校則それ自体がありませんでした。なのに、いや、だから、生徒事故は何もありませんでした。教師たちは何も指導していないのに、いや、だから、部活なども強く、いろんな分野で全国大会へ出場していました。

板倉聖宣先生はいいいます。「教育を全面的に変革するには、仮説実験授業をやるか、今の教育をいい加減にやるかだ」しかし、仮説実験授業をやる教師は増えず、今の教育を厳格にやろうとしている人たちばかりが増えているような気がします。

ある元教員の心理学者は「いじめ」についての講演で、次のように述べていました。

子どもたちは、よく見ている。いくら教師が「いじめはいけない」と言っても、その教師たちが職員室でいじめをやっているのなら、効果は無い。特に、北海道の職員室は、「いじめられるのは、弱いからいけないのだ」といじめを肯定する雰囲気がある。

テレビドラマ「女王の教室」では、怖い担任が子ども達をいじめます。「人間はいじめをする動物です。ですから、あなた方が将来いじめられて困らないように、今私がいじめるのです」いじめはすでに教育の一部なのです。

チョムスキーは、「テロを止める方法」を尋ねられて、明確な答えをしました。

テロを止めるのは、簡単です。私たちがテロに参加しなければ良いのです。

いじめを減らすことも簡単なのではないのでしょうか。まず、大人が、それに参加しないことです。

いじめについて生徒さんを「指導中」の会話。

ボク「だってね、おまえさんが他人から嫌なことをされたり、言われたりしたら、嫌でしょ」

生徒さん「うん。でも、学校の先生だってオレに、嫌なことを言ったりしたりするよ。それはどうなの?」

ボク「おおっ!いいこというなあ……。なるほど、先生だって、生徒をいじめたら駄目だよな……」

かくして学校批判で話題は盛り上がるのであります。これでいいのか、生徒指導部長?! いんじゃないね。

ま、いじめの原因は、大人がいじめを教育するからですからな。

これまで見てきたように、いじめ対策に「たのしい授業をやる」なんてのは、どこにも出て来ません。そして、ただただ管理強化の方へ向かっています。たのしい授業の思想は、あまりに革新的すぎることを改めて思い知らされます。でも、たのしい授業をやり続けましょう。それができないときは、今の教育を「いい加減」にやり続けましょう。未来の為に。

すでに 10 万以上の子ども達が不登校として協力してくれています。校内暴力で協力してくれる子ども達も 4 万人近くいます。

でも、同僚のみなさん、ボクをあまりいじめないでね。心が折れそうになるから……笑。まあ、仕方ないね。

もっともうちの同僚は、ボクに
いじめられていると思っているかも
知れないなあ。いや、それはない
か……、生徒と話していた若い同
僚と話するときのこと

ボク「みほ、悪いね。ちょっと冬月
せんせを借りるよ」

みほ「冬月ちゃん、まるちゃんにい
じめられないでね」

冬月「私がいじめられることはない
よ。その逆ならあるけど」

やっぱりいじめられているのは
ボク?! いじめ反対! 今年も忘年
会は怖いからパスしよう。

でも、「教育はいじめになり得る」
のです。「教育の主役は子ども達」、
それだけは譲りません。あまり永く
なりそうにないから、少しは勘辨し
てね。

本当は、もっとこのレポートを続



けたいのだけど、時間がなくてここで一旦終了。これから、いじめの『たのしい授業』原稿も書かなくちゃ・・・。

紅葉が見事な秋の日に想いながら

■ 典拠文献

- ・ 文科省「平成 23 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」，学校基本調査
- ・ 全国紙，地方紙各紙
- ・ Wikipedia
- ・ 小野市いじめ等防止条例
- ・ 戸塚ヨットスクール
- ・ 堤未果「いじめは人権侵害」，北海道新聞 2012.9.21
- ・ 井樋三枝子「アメリカの州におけるいじめ対策法制定の動向」『外国の立法』No.252，2012.6
- ・ 井樋三枝子「アメリカ合衆国におけるいじめ防止法」『外国の立法』No.233，2007.9
- ・ 「いじめについて考える」『教員養成セミナー』2012.11